



令和6年8月28日(水) 午前11時

防災行政無線を用いた情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を用いて送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段で確実に町民の皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を実施します。（※中止となる場合があります。）

訓練で行う情報伝達試験放送

▶日 時 8月28日(水) 11時頃

▶方 法 町内に設置してある防災行政無線から
定時放送と同程度の音量で一斉に放送

▶問合せ 総務課 ☎ 2 1 1 1

▶内 容

①「これはJ-アラートのテストです」×3

②「こちらは、ぼうさい こうざき です」

③防災行政無線チャイム

※神崎町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

令和6年9月2日(月) 午前11時

緊急速報メールが訓練配信されます

緊急速報メールとは、気象庁の発表する緊急地震速報、津波警報及び国・地方公共団体の発表する災害・避難情報を、特定エリアの携帯電話等に一斉配信するメールのことです。

不都合のある方は、「該当時間（午前11時前後）に電源のOFF」または、「緊急速報メールを受信しても音を出さないようにする設定」をお願いします。

訓練配信する緊急速報メールの内容

件名:【訓練】【千葉県神崎町】緊急速報メール訓練配信

本文:【訓練】【千葉県神崎町】これは、緊急速報メールの訓練配信です。

【特にご理解いただきたい方】

●緊急速報メールの着信（鳴動）により不都合が想定される団体・個人

（例）注意を引くことにより危険を誘引する方・・・運送、医療、建設、製造等

鳴動等により運営・進行等に影響する方・・・イベント、催事、祭事、集客、試験等

▶問合せ 総務課 ☎ 2 1 1 1



～あなたが裁判員に選ばれたら～

裁判員制度について知っていますか？

裁判員制度とは、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするかを決める制度です。

裁判員や補充裁判員は平成21年から令和5年までに約12万人が経験しています。また、令和5年には民法改正により18歳、19歳も裁判員に選ばれるようになり、より多くの方が裁判員となるようになりました。

裁判員制度は法律の専門家ではないみなさまに参加していただくことに意義のある制度です。裁判員に選ばれた場合、積極的なご参加をお願いいたします。

🔍 裁判員制度をもっと知りたい方はこちら！

<https://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>

🔍 裁判員経験者の意見交換会はこちら！

<https://www.saibanin.courts.go.jp/access/ikenkoukan/index.html>

